

エコアクション21  
環境経営レポート



運用期間  
令和5年度  
(令和5年4月～令和6年3月)



シンテック株式会社

発行日：令和 6年 7月 1日

改訂日：令和 6年10月11日

## エコアクション21 環境経営レポート 目次

* 営 業 内 容 .....	1
* 組 織 の 概 要 .....	2
* 環 境 経 営 方 針 .....	3
* 実 施 体 制 .....	4
* 環 境 経 営 目 標 .....	5
* 環 境 経 営 計 画 .....	6
* 環境経営目標の実績・取組結果とその評価 .....	7
* 環境経営計画及びその実施状況と評価 .....	8
* 次年度環境経営目標、及び環境経営計画 .....	9
* 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価結果、 並びに違反、訴訟などの有無.....	10
* 代表者による全体の評価と見直し・指示 .....	10
* 社 会 貢 献 活 動 .....	11
* 当社における環境配慮の取組① .....	12
* 当社における環境配慮の取組② .....	13

# 営業内容

## ■ 公共工事 ■

交通安全施設の施工

SINTEC シンテック株式会社  
佐賀市鍋島町大字森田829-2  
TEL : 0952-32-2166

( 道路区画線 ・ 道路標識 ・ ガードレール )



道路区画線



道路標識



ガードレール

## ■ 橋梁補修工事 ■

( モルタル注入 ・ 伸縮継手交換 ・ 舗装工事 ・ 高欄取替 )



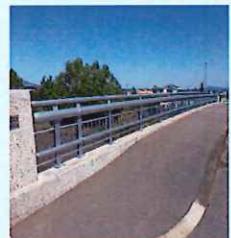
モルタル注入



伸縮継手交換



舗装工事



高欄取替

体育施設における防球フェンスや  
防球ネット、バックネットの設置



駐車場ライン



防球ネット

## ■ 民間工事 ■

公共的施設や民間の諸施設における

駐車場工事 ・ フェンスその他の外構工事

## 1. 組織の概要

### ①事業者名及び代表者名

シンテック株式会社 代表取締役 徳久 利正

### ②所在地

〒849-0936 佐賀県佐賀市鍋島町大字森田829-2

### ③環境管理責任者氏名及び担当連絡先

責任者 平原 英和

事務局 中島 香里

連絡先 0952-32-2166

F A X : 0952-32-2162

E-mail : sintec01@star.saganet.ne.jp

<http://www.saga-sintec.com/>



### ④事業内容

建設業

☆とび・土工 工事業（交通安全施設工事、橋梁補修工事）

☆塗装工事業（路面標示の施工）

### ⑤事業の規模

創立：昭和22年

資本金：1500万

事業年度 7月～翌年6月

	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
売上高	百万円	469	595	462	396
従業員数	人	23	25	25	24

注：売上高は、令和5年4月～令和6年3月

：従業員数は令和6年3月末現在

## 2. 対象範囲

### ①認証・登録範囲

全組織、全活動、全従業員

運用期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年間)

# 環境経営方針

## 基本理念

シンテック株式会社は、会社の発展と環境の保全と共に追及する企業を目指します。

## 行動指針

基本理念のもと、建設工事に係わるすべての技術とサービスの提供を通じて、地球環境の保全と地域社会の調和のとれた発展のために、会社が果たすべき課題を認識し、社員一人一人が責任を持ち、全社が一丸となって以下の活動をします。

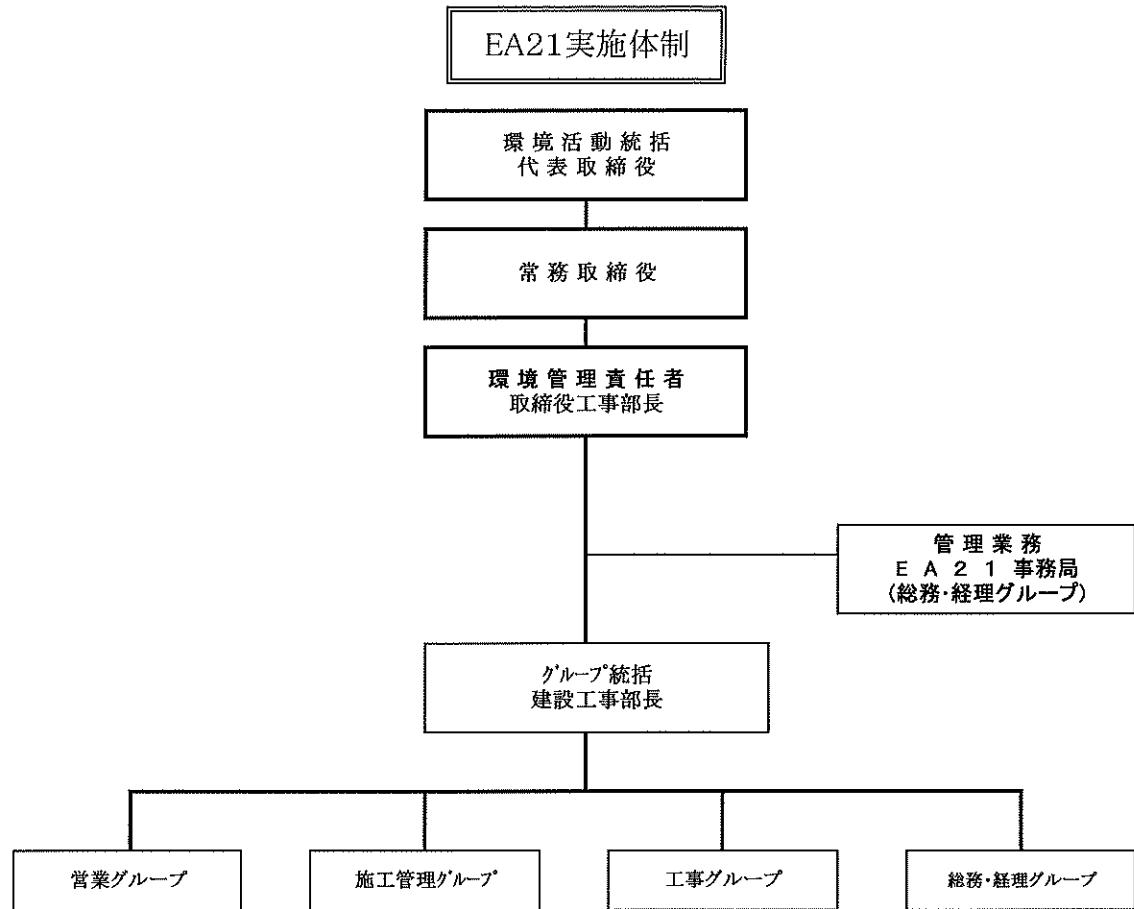
1. 環境経営目標、環境経営計画に基づき社員全員で実践し、定期的に評価を行い、環境経営の継続的な改善に取組みます。
2. 環境に配慮した活動として、二酸化炭素排出量の削減と、節水に全社員で努めます。全廃棄物の分別処理と同時に最終処分廃棄物の極小化に全社員で努めます。
3. 環境関連法令と当社が参加した協定等を遵守します。
4. 地域や団体の環境活動に積極的に参加し、社会貢献活動を推進します。
5. 全社員が、心身ともに健康で主体的に生き生きと環境活動に取組むために、健康増進に資する活動を行います。
6. 環境活動の状況を社内外に公表します。

制定日 平成19年 9月27日  
改訂日 令和 1年 8月 1日

シンテック株式会社

代表取締役 徳久 利正

#### 4. 実施体制



役割分担表

所 属	役割・責任・権限
代表取締役	全体統括、環境経営方針の設定、環境への取組を実施するための資源の準備
環境管理責任者	環境管理責任者として、環境経営システムを構築し、運用し、その状況を社長に報告する
管理業務 EA21事務局	環境経営システムの維持・管理 EA21文書及び記録類の作成・維持・管理
グループ統括	各工事現場における化石燃料使用量の削減、産業廃棄物排出量の削減、上水使用量の削減及び法規制等の遵守について現場従事者への周知・監視・指示
営業グループ	全社的な環境への取組の推進及び指揮
施工管理グループ	法規制の遵守及び環境配慮に関する諸提言と策定
工事グループ	各工事現場における環境経営目標達成と改善のための活動

## 5. 環境経営目標

令和2年度(令和2年4月～令和3年3月)を基準年としてエネルギー投入量、前年対比として、廃棄物排出量、水使用量、提案数について、令和3年度、4年度、5年度の3年間の中期目標を定め次表に示します。

			単位	基準年 令和2年度 (R2年4月～ R3年3月)	中期目標		
		C O 2 の 削 減			令和3年度 (R3年4月～ R4年3月)	令和4年度 (R4年4月～ R5年3月)	令和5年度 (R5年4月～ R6年3月)
C O 2 の 削 減	の C 削 O 減 2	二酸化炭素 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	83,631	83,213	82,795	82,377
	所(電 事 務)	電力使用量	kWh	13,825	13,756	13,687	13,618
	(現 場 化 石 燃 料 所 )	ガソリン使用量	ℓ	14,982	14,907	14,832	14,757
		軽油使用量	ℓ	12,097	12,037	11,976	11,916
		灯油使用量	ℓ	1,418	1,411	1,404	1,397
		LPG使用量	kg	1,765	1,756	1,747	1,739
廢 棄 物 量 の 削 減	廃棄物リサイクル率 (現場)		%	100	100	100	100
水 使 用 量 の 削 減	水使用量 (現場)		m <sup>3</sup>	225	224	223	222
事業活動	事故の発生 (現場)		件	0	0	0	0
	苦情の発生 (現場)		件	0	0	0	0
	健康推進対策 (健診・インフルエンザ予防) (事務所)		社員人数	23	23	23	23
	報告・連絡・相談推進対策 (現場/事務所)		—	報告・連絡・相談の徹底			
	挨拶・5S推進対策 (現場/事務所)		—	挨拶・5S運動の実施			

\* 化学物質の使用は今までなかったが、新たに使用するものができた為、令和4・5年度にて把握し、令和6年度から目標の設定を行う  
 \* 二酸化炭素排出係数は、九州電力における2020年度調整後排出係数:0.365を採用

## 6. 環境経営計画

項目	具体的な経営計画の内容		経営計画の活動手順
CO <sub>2</sub> の削減	(購入事務所電力)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不使用時のこまめな消灯</li> <li>・エアコンの適性温度管理(夏季28°C±2°C)</li> <li>・各種電子機器の省エネモードへの設定</li> </ul>	責任者が日常監視と会議や朝礼での周知
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・暖房(灯油)の適性温度管理(冬季20°C±2°C)</li> <li>・エコドライブの徹底 (無駄なエアコン使用をなくす) (時間的に余裕のある走行) (急発進、急停車の排除及びアイドリングストップ)</li> <li>・1ヶ月毎の給油量の把握と問題点の排除</li> <li>・建設機械のアイドリングストップ</li> <li>・出発時に機材の確認をし、取りに帰ったり等の無駄をしない</li> </ul>	①会議や朝礼で各車両管理担当へ目標、計画及び手順を周知 ②新入社員への意識の向上  ③給油量の増減傾向と原因を把握し、必要な改善策を検討  ④改善策推進のための手順を各管理者へ指示
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別の徹底 (木くず、コンクリート、金属くず、廃プラ、段ボール)</li> <li>・分別促進による埋立て最終処分量(混合廃棄物)の削減</li> <li>・2R推進活動の徹底 (残余材料の整理保管と再利用の促進)</li> <li>・残土、再生骨材の整理保管とリユースの促進</li> </ul>	①責任者の日常監視と会議や朝礼での周知 ②工事現場の特徴の把握と排出低減への工夫 ③各現場代理人の安全訓練による意識の向上 ④現場代理人はリユースを指示する ⑤新入社員への啓発及び教育
	産業廃棄物(現場・建設副産物)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場への予定使用量以上の水を持ちださない</li> <li>・漏水のチェックと防止</li> <li>・建設機械等は前もって汚れを落としておき、洗浄水の節約を行う</li> </ul>	①現場代理人の日常チェックと指示 ②目視による漏水の点検実施 ③タイヤや、車体の泥汚れ等の清掃
		<ul style="list-style-type: none"> <li>事故の発生</li> <li>苦情の発生</li> <li>健康推進対策(健康診断・インフルエンザ予防)</li> <li>報告・連絡・相談推進対策</li> <li>挨拶・5S推進対策</li> </ul>	1人1人の意識による0件の継続  地域住民への工事内容の周知  毎年、5月・6月に実施している(全社員)  コミュニケーションを大切にし、報連相を常に心がけるよう呼びかけ  おはよう。から始める1日の推進
	水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漏れのチェックと防止</li> <li>・建設機械等は前もって汚れを落としておき、洗浄水の節約を行う</li> </ul>	①現場代理人の日常チェックと指示 ②目視による漏水の点検実施 ③タイヤや、車体の泥汚れ等の清掃
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・漏れのチェックと防止</li> <li>・建設機械等は前もって汚れを落としておき、洗浄水の節約を行う</li> </ul>	①現場代理人の日常チェックと指示 ②目視による漏水の点検実施 ③タイヤや、車体の泥汚れ等の清掃
	事業活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漏れのチェックと防止</li> <li>・建設機械等は前もって汚れを落としておき、洗浄水の節約を行う</li> </ul>	①現場代理人の日常チェックと指示 ②目視による漏水の点検実施 ③タイヤや、車体の泥汚れ等の清掃
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・漏れのチェックと防止</li> <li>・建設機械等は前もって汚れを落としておき、洗浄水の節約を行う</li> </ul>	①現場代理人の日常チェックと指示 ②目視による漏水の点検実施 ③タイヤや、車体の泥汚れ等の清掃

## 7. 環境経営目標の実績・取組結果とその評価

令和5年度における環境経営目標の実績及び取組結果とその評価は下記のとおりとなっており、購入電力と廃棄物排出量、水使用量以外の達成状況はほぼ評価できる。

環境経営目標		単位	基準年 令和5年度 (R5年4月～R6年3月)			達成状況	評価内容
				令和2年度 (R2年4月～ R3年3月)	目標		
CO <sub>2</sub> の削減	CO <sub>2</sub> の削減 (全体)	kg-CO <sub>2</sub>	83,631	82,377	54,348	○	SDGs宣言により、社員全体へのCO <sub>2</sub> 削減が徐々に浸透し目標は達成できた。今後も意識向上し削減に努める。
	購入電力の削減 (事務所)	kWh	13,825	13,618	14,008	×	事業室増築に伴い、冬場ファンヒーターを使用していたが、エコノへ切替えたが為増えたが、各従業員、部屋に一人になる時は、電気を1つだけつけて、後は消すなどの努力は出来ていた。
	化石燃料 (現場/事務所)	ガソリン	ℓ	14,982	14,757	8,513	○
		軽油	ℓ	12,097	11,916	8,804	○
		灯油	ℓ	1,418	1,397	900	○
		LPG	kg	1,765	1,739	1,509	○
廃棄物の削減	廃棄物リサイクル率 (現場)	%	100.0	100.0	50.9	×	コンクリートがら、アスファルトがらのリサイクル率は100%である。他の廃棄物についても分別に務めリサイクル率のUPに努める。
水の使用量の削減	水使用量 (現場)	m <sup>3</sup>	225	222	269	×	従業員の節水に対する意識は、定着しているが、削孔工事が多かったので使用量が増えた。
(健康事業推進活動)	事故の発生 (現場)	件	0	0	0	○	事故はなかった。
	苦情の発生 (現場)	件	0	0	0	○	苦情はなかった。
	健康推進対策(健康診断) (事務所)	社員人数	23	23	23	○	健康診断は、全員受診した。
	報告・連絡・相談推進対策 (現場/事務所)	—	報告・連絡・相談の徹底			○	報告・連絡・相談は徹底した。
	挨拶・5S推進対策 (現場/事務所)	—	挨拶・5S運動の実施			○	挨拶・5S運動は、全員実施した。

## 7. 環境経営計画及びその実施状況と評価

令和5年度における環境経営計画及び実施状況と評価は下記のとおりとなっており、実施状況は水使用量の把握以外ほぼ評価できる。

項目		サイト区分	経営計画の内容	実施状況	評価
CO <sub>2</sub> の削減	電気使用量	事務所	・不使用時のこまめな消灯 ・エアコンの適性温度管理 ・各種電子機器の省エネモードへの設定	○ ○ ○	責任者が日常監視と会議や朝礼での周知により達成できた
	灯油	事務所	・暖房(灯油)の適性温度管理	○	
	ガソリン・軽油	現場事務所	・エコドライブの徹底 ・時間的に余裕のある走行 ・急発進、急停車の排除及びアイドリングストップ	○ ○ ○	①1ヶ月ごとの燃料使用料をグラフ化し四半期ごとに複数の掲示板に掲示することにより意識化し達成できた ②ディーゼル車へアトフルー(尿素水)を使用し、有害排気ガスの抑制に努めた
	軽油	現場	・車両毎の燃費の把握と問題点の排除 ・建設機械のアイドリングストップ	○ ○	改善のための手順書を通して各現場への指示により達成できた
	LPG	現場	・気候変動に配慮し、施工する	○	日々の気象状況を把握し、施工できた
廃棄物排出量の削減	産業廃棄物建設副産物	現場	・分別の徹底(木くず、コンクリート、金属くず、廃プラスチック、段ボール) ・分別促進による埋立て最終処分量(混合廃棄物)の削減 ・2R推進活動の徹底 (残余材料の整理保管と再利用の促進) ・残土、再生骨材の整理保管とリユースの促進	○	①責任者の日常監視と会議や朝礼での周知した ②工事現場の特徴の把握と排出低減するための工夫を実施できた ③各現場代理人による安全ミーティング時の啓発 ④現場代理人はリユースを指示できた ⑤新入社員への啓発及び教育 上記①及び⑤に注力した結果達成できた
水使用量の削減	水使用量	現場	・現場への予定使用量以上の水を持ちださない ・漏水のチェックと防止 ・建設機械等は前もって汚れを落としておき、洗浄水の節約を行う	○	①工事種別により使用量が異なり把握がしづらかった ②各個人が容器や水管などの漏水のチェックに気を配った ③洗車時、前もって汚れを落とし、洗浄時節水に努めることができた。
事業活動	事業活動	現場事務所	事故の発生	○	1人1人の意識と朝礼での声掛け、アルコールチェックの導入等により事故0苦情0を達成できた
			苦情の発生	○	
			健康推進対策(健康診断・インフルエンザ予防)	○	毎年、全社員が5月・6月に実施し、フォローもできている
			報告・連絡・相談推進対策	○	今後も啓発していく必要はあるが、各課の上長へ報連相が出来ていた
			挨拶・5S推進対策	○	顔を合わせた時には挨拶が出来ていた。 社員1人1人が整理整頓出来ていた。

## 8. 次年度の環境経営目標、及び環境経営計画

令和5年度を基準に中長期目標を設定して取り組みます。

			単位	基準年 令和5年度 (R5年4月～ R6年3月)	中期目標		
					令和6年度 (R6年4月～ R7年3月)	令和7年度 (R7年4月～ R8年3月)	令和8年度 (R8年4月～ R8年3月)
CO <sub>2</sub> の削減	のCO <sub>2</sub> 削減	二酸化炭素 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	54,922	54,647	54,373	54,098
	所内電力事業	電力使用量	kWh	14,008	13,938	13,868	13,798
	(現場化石燃料事務所)	ガソリン使用量	ℓ	8,513	8,472	8,430	8,388
		軽油使用量	ℓ	8,804	8,760	8,716	8,672
		灯油使用量	ℓ	900	895	890	886
		LPG使用量	kg	1,509	1,502	1,495	1,487
量業物排出削減	廃棄物リサイクル率(現場)	%	50.9	60	65	70	
水使用量の削減	水使用量(現場)	m <sup>3</sup>	269	267	266	264	
化学物質削減質量	化学物質量(現場)	—	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	
事業活動	事故の発生(現場)	件	0	0	0	0	
	苦情の発生(現場)	件	0	0	0	0	
	健康推進対策(健診・インフルエンザ予防)(事務所)	社員人數	24	24	24	24	
	報告・連絡・相談推進対策(現場/事務所)	—	報告・連絡・相談の徹底				
	挨拶・5S推進対策(現場/事務所)	—	挨拶・5S運動の実施				

\* 化学物質に関しては、顧客指定である為、仕様で使用量が決められ目標設定が困難であるが適正に管理する。

\* 二酸化炭素排出係数は、九州電力における2023年度調整後排出係数:0.406を採用。

## 9. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

弊社事業活動に関わる環境関連法規等の順守状況を確認した結果、下記のとおり違反はありませんでした。

また関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟や苦情は、ありませんでした。

主な環境関連法規	現場	事務所
廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	○	
浄化槽法		○
フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)		○

## 10. 代表者による全体の評価と見直し・指示

### 1) 評価

- ① 全社員一丸となって、エコ活動を実施した。
- ② 事故はなかった。
- ③ 苦情はなかった。
- ④ 社内各所に消毒液を設置、体温測定と消毒の自己管理を徹底した。
- ⑤ 5S（整理、整頓、清掃、清潔、躾）活動を実施した。

### 2) 見直し・指示

- ① 継続して、エコ活動を推進させること。
- ② 事故は絶対起こさないよう、KY活動・アルコールチェックを徹底させること。
- ③ 苦情がないように地元対応を徹底させること。
- ④ コロナをはじめ、感染症予防を徹底させること。
- ⑤ 継続して、5S活動を推進させること。
- ⑥ 環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画、組織の変更なく、継続して取り組む。

## 11. 社会貢献活動

### ●清掃ボランティア活動

佐賀市が主宰する「さわやかマイタウンSAGA(アダプトプログラム)」活動

の一環として、予め登録していた会社の周辺道路の清掃ボランティアを行った。

この活動は、1年に6回以上、企業団体が独自に計画し、道路や河川敷などを

ボランティアにより清掃を行う活動であり、当社は5年度に計6回実施した。

次の写真は令和6年1月5日に参加者計10名での実施状況です。



### ●防災ボランティア活動

当社が所属する業界団体が佐賀市と防災協定を締結しており、佐賀市が管理

する道路の交通安全諸施設及び市立学校のバックネットや防球フェンスなどが

自然災害を受けた際に、市の要請に基づき緊急出動し、状況調査、応急処置など

を行うものです。

毎年、災害時使用のための土のう作りを業界各社より集まり作成しており、

本年度は、令和5年5月16日に1200個作成しております。



## 12. 当社における環境配慮の取組①



## 12. 当社における環境配慮の取組②

倉庫内整理整頓



SDGs宣言書ほか登録証



表示を明確にした分別の推進

段ボール・廃蛍光灯



残土・コンクリートがら・アスファルトがら

